



平成 29 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 ルネサス エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 呉 文精
(コード番号 6723 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部
部長 小林 洋一
(電話番号 03-6773-3001)

支配株主等に関する事項について

ルネサス エレクトロニクス株式会社(代表取締役社長兼 CEO:呉 文精、以下、当社)の親会社以外の支配株主である、株式会社産業革新機構(以下、産業革新機構)について、支配株主に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)またはその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
産業革新機構	親会社以外 の支配株主	69.15 (注)	0.00	69.15	—

(注)議決権所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 親会社以外の支配株主の企業グループにおける当社の位置付けおよび当社と親会社以外の支配株主との関係

平成 25 年 9 月 30 日に公表しました「第三者割当により発行される株式の募集に係る払込完了に関するお知らせ」のとおり、同日払込手続きが完了し、当該株式発行に伴い、産業革新機構は当社の議決権の 69.15%を保有し、当社の主要株主である筆頭株主、及び親会社以外の支配株主となりました。産業革新機構は当社議決権の過半数を所有する会社であります。当社では、以下のとおり同社からの独立性を確保しております。

- ・ 当社は、産業革新機構のみならず大株主その他の取引先との関係において、事業運営面における経営判断および取引の独立性を確保することを方針として事業を遂行しております。
- ・ 当社は、産業革新機構から 2 名の社外取締役を迎えておりますが、全取締役 5 名の過半数

に満たないため、経営判断においては一定の独立性が確保されていると考えております。また、日常の業務執行については、執行役員または部門長等が、稟議決裁基本規則に定める職務権限に従い、当社としての独自の立場に基づいた決定をしております。

- ・ 当社は、当社の業績およびガバナンス向上のため、当社および産業革新機構と利害関係のない独立社外取締役 1 名および独立社外監査役 2 名を選任しておりますが、これらの独立社外役員には、取締役会において、独立公正な立場から発言をいただいております。適切なコーポレート・ガバナンスの体制を実現していると考えております。

(役員の兼務状況)

(平成 29 年 3 月 29 日現在)

役職	氏名	支配株主等又はそのグループ企業での役職	就任理由
社外取締役	勝又 幹英	代表取締役社長	幅広い投資事業に携わるにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただけると判断し、就任いただきました。
社外取締役	豊田 哲朗	専務取締役 共同投資責任者(Co-CIO) 投資事業グループ長	幅広い投資事業に携わるにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただけると判断し、就任いただきました。
社外監査役	関根 武	経営管理グループ 常務執行役員	公認会計士としての専門的な知識、経験や高い見識等を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただけると判断し、就任いただきました。

3. 親会社以外の支配株主との取引に関する事項

平成 28 年 12 月期において、親会社以外の支配株主との間に取引はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

平成 29 年 3 月 29 日現在において、当社議決権の過半数を所有する産業革新機構との取引はありませんが、同社と取引等を行う場合の取引条件については、少数株主の利益を害することがないよう、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとすることを基本方針としております。

また、取引内容に応じ、社内の稟議決裁手続、取締役会での決議等により、取引の公正性を確認したうえで実施することとし、同社から就任した取締役が特別利害関係人に該当する場合には、当社取締役会の決議に参加しないこととしております。

以 上